

令和3年度 第18回共に生きる障がい者展の実施について

【基本方針】

無観客にて、11月20日（土）、21日（日）に開催し、後日そのもようをWeb配信する。

【考え方】

1. 開催に向けて

「共に生きる障がい者展」（通称「ともいき」）は、障がいのある人、ない人が一堂に会し、相互理解を深めるということを目的としており、「障がい者の社会参加（＝文化・芸術発表の場）」と、一般向けの「障がい啓発」の二つの大きな目的がある。

一般向けの「障がい啓発」という目的のためには、広く観客を集め、参加・体験型のイベント等を通じて、相互理解を深めることが重要だが、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みると、例年のように多数の観客を集め、お互いに交流することは困難であり、配信を前提とした事業が望ましい。

一方で、「障がい者の社会参加（＝文化・芸術発表の場）」という点に関しては、大きな舞台で照明を浴びながら、それまでの練習成果を発表するという体験をすることが重要であり、国際障がい者交流センター（ビッグ・アイ）という会場での実施は必須。

以上より、今回のともいきは、無観客にて、11月20日（土）、21日（日）、ビッグ・アイにおいて開催し、後日、開催の様子をWebにて配信することで一般向けの啓発の一助とする。

なお、実施事業については、上記枠組みでの実施が可能な事業とする。

2. 開催日及び開催場所

11月20日（土）、21日（日） 於：国際障がい者交流センター（ビッグ・アイ）

3. 開催方法

- ・無観客（各事業の参加者のみ会場入り）
- ・各事業の関係者が一時に同じ場所に集まらないよう、時間差を設け集合するなど、可能な限り密を回避するための対応に努める。
- ・11月20日（土）、21日（日）に実施した内容を記録し、後日そのもようをWeb配信する。

4. 実施事業・プログラム（案）

1 目 目	A M	大阪府障がい者差別解消条例 「障がい者差別のない共生社会づくりフォーラム」 令和3年4月、大阪府障がい者差別解消条例の改正により、「事業者による合理的配慮の提供が義務化」されたことに伴い、府民や事業者への合理的配慮に関する理解を深めるため、有識者による、合理的配慮・障がいの社会モデル等の理解促進に向けた基調講演を行う。 【We b 配信】
	P M	ダンスパフォーマンス大会 府立支援学校等のダンスクラブチームによるダンス大会。日々の活動の成果を発表する場として開催。 大阪府障がい者差別解消条例 「合理的配慮ワークショップ」 実際の事例をもとに、事業者と障がい当事者が話し合い、合理的配慮の提供に関する知識の深掘を図る。 【当日の問題・解説資料をWe b上に公開】
2 目 目	P M	芸術・文化コンテスト 芸術・文化活動（音楽・ダンス・演劇等）を行う障がいのある方を対象に、コンテスト形式による発表の場として開催。 【We b 配信】

※現時点で実施予定事業のみ掲載。

今後、この枠組みで実施可能な事業について検討し、随時追加予定。

5. Web配信について

後日、大阪府のHPに「ともいき」に関するページを作成し、当日の動画等を配信する。

なお、大阪府障がい者差別解消条例に関するフォーラムの動画、ワークショップ資料に関しては、事業者における障がい者差別解消の研修に活用いただけるよう、事業者団体等を通じて積極的に働きかけを行う。

6. 次年度以降について

今回の実施方法は、コロナ禍における今年度限りの実施とする。

次年度以降については、今後の状況も見極めつつ、例年のかたちも含めて、構成・実施方法を改めて検討する。